

様式5 - 2

議案の提出(その2)

発議第 2 号

本国の有事に備え国民の生命と財産を守る事を求める  
意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

令和 4 年 3 月 17 日

提出者	米沢市議会議員	鳥海隆太
賛成者	〃	中村圭介
	〃	小島一
	〃	堤郁雄
	〃	佐藤弘司
	〃	
	〃	
	〃	

米沢市議会議長 様

## 本国の有事に備え国民の生命と財産を守る事を求める意見書（案）

令和4年2月24日ロシアがウクライナに向けて軍事侵攻を開始した。

ウクライナ国内の交戦状態にある都市では、平穏に暮らしていた国民が突如として戦禍にさらされ犠牲者が出ていることに対し深い悲しみを覚えるとともに、交戦の即時停止とロシア並びにウクライナ両国の冷静な外交解決を強く願うところである。

一方、日本国においては、北朝鮮による弾道ミサイル発射実験や核兵器開発問題、中国との尖閣諸島問題や台湾問題、ロシアとの北方領土問題を抱えており、ウクライナの現状は決して対岸の火事ではない。

また、日本国憲法において自衛隊の存在が明記されていないため「自衛隊は違憲」などといった無益な議論が行われている状況であり、国防に対する理解や議論も進んでいないばかりか、国防に関する法整備も進んでいない。

さらには不平等感の残る日米地位協定の存在等、国内体制に大きな不安がある。

そのような状況から過度な同盟国への軍事力依存や国民の防衛意識の希薄化が進み、このたびの軍事侵攻を目の当たりにして有事における国民の生命の危機と財産の不安が増すばかりである。

以上のことからこのような危機と不安な状態を一刻も早く解消するため、下記について強く求める。

### 記

- 一 自分の国は自分で守るとの視点を持ち、国会において国防体制及び日米地位協定の見直しを含めた議論を深め、自律的な安全保障体制の確立を目指すこと
- 一 世界から戦争や紛争を廃絶する気概をもって平和外交に取り組むこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月 日

米沢市議会議長 相 田 克 平

内閣総理大臣 様  
外務大臣 様  
防衛大臣 様  
総務大臣 様  
国土交通大臣 様